

人称制限を惹起しない感情形容詞文の再考

— Non-Reportive styleによる人称制限の解除現象 —

陳 靄琳

要旨

日本語において、「*彼はうれしい」といった他者の感情を直接表現することが制限され、終止形を用いて他人の感情を断定的に述べることはできないが、感情形容詞の語幹に「ようだ」「と言っていた」「らしい」といったモダリティ要素を付加することにより、第三人称の感情を表現することが可能となり、主語の人称にかかる制限が緩和される現象は広く知られている。これまでの先行研究で示されてきた人称制限の理由が、日本語特有の言語現象であるからという説明は、英語や中国語において人称制限が見られない理由を説明するのに不十分である。また、人称制限が解除される現象は他の文脈からも観察されることから、このような言語現象を理解するには新たな視点からのアプローチが必要である。

本稿において、感情形容詞述語文における人称制限がどのように適用されるのか、また制限が解除される視点を再検討し、認知言語学的なアプローチにより、それぞれのケースで表現主体、感情の主体、感情を引き起こす対象の空間的な位置関係を明確にすることを目的としている。また、三人称の小説の地の文における感情形容詞述語文を考察しながら、渡辺(1991)が提唱した「透視的視点」の概念を用いて、認知主体と認知対象の空間的な位置づけを探っていく。これにより、感情形容詞文の文法的特徴とその制約を理解する上で新たな洞察が得られることが期待される。

キーワード：人称制限、認知ダイナミック、透視的視点、Non-Reportive style

1. 本研究の背景と課題

1.1 人称制限に関する先行研究

日本語において、感情や思考など人の内面を示す文では、現実の会話では他人の主観を直接取り入れることが困難であり、以下(1)(2)は感情形容詞述語文であるが、三人称主語において終止形で他人の感情を断定的に言い切る形を取っているため、不自然な文とされる。

(1)* 彼はうれしい。 (2)* 花子はさみしい。

一方、(1)の英語や中国語では、「He is happy」「他很高兴」といったように、他者の感情を直接的に表現することが可能であり、述語文において人称制限が見られない。この日本語特有の制約に対する疑問として、なぜ一人称以外では断定形の述語が使えないのかという疑問について、益岡(1997)は、他者の私の領域を侵害することは適切ではない観点から、他者の感情を表現する際に断定形の述語が使用されないのは適切であると説明している。

また、感情・感覚は私的な領域に属しているものであり、私の感情は内観を通してアクセスされるものとしてされている。よって、他者は私の感情感覚に直接アクセスすることができないという特権が「一人称権威」と呼ばれ、日本語では他者の権利は侵害しないため、一人称以外では断定形の述語が使用されないことについて、益岡は以下のように示唆している：

(3)人物の内的世界はその人物の私的領域であり、私的領域における事態の真偽を断定的に述べる権利はその人物に専属する。この原則によって、他者の私的領域に属する事態を表現する場合、表現者がその事態の真偽をどのように見ているように、非断定形の述語が用いられると考えられるわけである。

益岡(1997: 4-5)

益岡の立場から、他者の内面にアクセスできないことや他者の権利を尊重すべきだという語用論の立場から人称制限が起こる原因取り上げられてきたが、なぜ日本語では他者の権利は侵害すべきものではないという原則が適用されるのかについて十分に答えているとは言い難い。また、英語や中国語などでは日本語のような人称制限が生じないことが観察されており、「私」(一人称)は他の人称と同列の扱いを受けている言語も少なくない。なぜこのような違いが生じるのかという点については、言語の認知の側面からの議論が不十分であると言える。

一方、金水(1989)は、日本語では、報告の際に直接知ったことや話し手が直接決定できることと、そうでないことを文の形式上で区別する必要とされるため、日本語の言表を(4)のように「語り」と「報告」に分け、「報告」のみに人称制限がかかることを主張している。

(4)「語り」・・・小説や物語の地の文

「報告」・・・日常的対話で聞き手にある状況を知らせる行為
またはその言表

金水の「語り」と「報告」の説について、KURODA(1979)は日本語三人称小説における文の言語機能を二つに分け、使用の場面での二文法的な区別としてNon-Reportive styleとReportive styleの分類を提唱した。Non-Reportive styleは金水の「語り」に相当し、認識機能を持ち、語り手自身の考えを単に言語化することである。一方、Reportive styleの文は金水の「報告」に相当し、伝達機能を持ち、言語の内容をそのまま読者に伝えるのであるとしている。

本稿では金水(1989)とKURODA(1979)の主張を基に、人称制限が課される事例と制限解除の視点を捉え直すことを通して、人称制限という感情形容詞文の文法的特徴をより明快に説明できるように検証する。

1.2 提案と本研究の目的

認知言語学的な視点において、日本語では言語主体が主観的な事態把握を行い、自身が事態の中に身を置く傾向があることため、主語は言語化されない事例がよく見られる。この現象は三人称の感情形容詞述語文にも影響を与えていると考えられる。したがって、(5)において人称制限がかからないにもかかわらず、ある一定の条件下で適格になる原因を検証する。

(5)「?涼子は愛しい／親しい」中野 (2017:116)

続いて、以下(A)(B)の仮説を提案する。

(A) 三人称小説の地の文において、人称制限が解除される感情形容詞述語文は、渡辺(1991)の「透視的視点」によって解釈できる。

(B) 感情を引き起こす対象は、言語主体の情意によって「主体化された対象」である場合、人称制限が起ころなくとも適格になりうる。

本研究では、1.1の先行研究を踏まえ、感情形容詞文の各ケースにおいて認知主体と認知対象の空間的な位置づけを明らかにし、上記の仮説を検証していく。

2. 感情形容詞文における人称制限とその解除

2.1 感情形容詞の過去形(終止用法「た」)に伴う制約解除

寺村(1984)は、感情形容詞の終止用法で「た」が付いた形であれば、言語主体が三人称の主観を表すことができると指摘されている。(6)(7)において、文の主語が三人称、つまり言語主体以外の感情主が現れる場合、感情形容詞を過去形にすることで、不自然さがなくなり文法的に適しているように思われる。

(6)彼は和也が羨ましかった。

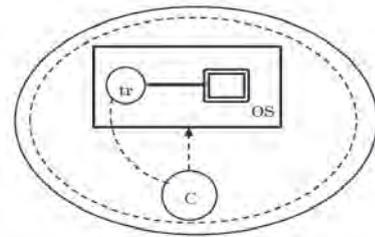
(7)先生は生徒の成長がうれしかった。

しかし、金水(1989:125)は、第三者を外部から観察可能である場合、表情、動作、発話行為は「ている」や「ていた」によって報告されるが、「た」形の感情形容詞は報告としては不自然とされたと述べている。(6)(7)の「羨ましかった」「うれしかった」には、外部から観察可能である表情や行為という状況だけではなく、言語主体の心的状態も含んでいるのであるため、報告としては不自然である。

(8)* 志郎はクモがこわかった。

(9) 私は、あの時、クモがこわかった。

「た」形は、感情の実現を言語主体が全く把握できていない場合は使用できず、(9)のような実現が把握されている状況でしか使用できないとされている。一方で、(8)において「た」形が使用可能な場合は、感情主「志郎」の心の状態を把握している時のみである。しかし、現実の会話において過去の事実を物語っている場合であっても、他人の心の状態を回想することは不可能であり、当然断定もできない。このことは、図1が示す通りである。



外側の楕円: 認知の場

点線の楕円: 言語主体の主観的状况 (Subjective Scene)

OS: 言語化される要素 (On Stage)

C: 概念化者 (Conceptualizer) = 言語主体 (認知主体)

tr: トラジェクター (Trajector) = 主語

図1 (9)「私は、あの時、クモがこわかった」の認知プロセス

(9)において言語主体「私」(C)は感情の経験者(tr)であるため、図1で示すように言語主体(C)はオンステージ(OS)に入り込んでトラジェクターの視点をとることが可能である。

一方で、(8)が非文である理由は、感情の発生を外部から把握することができないためである。主語「志郎」(tr)は言語主体(C)自身ではなく、言語主体以外の感情主である場合、図1のように言語主体(C)はトラジェクターの視点を取ることができない。すなわち、Reportive styleにおいて他者の内的世界は外部から観察不可能なため、言語主体は、志郎の「こわい」という感情の発生を完全に把握することができないゆえに、感情実現過程の把握を必要とする「た」形が使用できないということである。

(9)の場合、言語主体は「こわかった」の体験者であるため、trの心の状態を完全に把握している上で文が適切となり、感情形容詞「た」形に見られる人称制限の正体であると考えられる。ゆえに、(6)-(8)の感情形容詞文は、金水(1989)の「語り」に相当するNon-Reportive styleである物語や小説の地の文の文脈においては適格な表現とされる一方で、Reportive styleとしての「報告」によって言語化された(6)-(8)の文脈において、自然な文とは言い難く、許容性は低いとされている。

2. 連体修飾・後続命題

(10)「こんな強いのいやよ」とその手をおさえた。

志賀 (1990:86)¹

(11) 教室を荒らされるのはどの先生もおいやだろうから、音楽教室に電灯をひいてもらって、あそこでやってみたらいいじゃないですか。

石川達三 (2001:286)²

(12) 黒板をひっかくいやな音。

(13) 野菜の味がしみ込んだら、肉のいやな匂いもぬける。

(12)(13)のように、感情形容詞と位置づけられている形容詞は、場合によって属性形容詞の用法でも見られることがある。「いや」は述語とした位置にある場合、(10)(11)のように主語の感情表

¹ 志賀直哉 (1990)『暗夜行路』新潮文庫。

² 石川達三 (2001)『人間の壁(上)』岩波書店。

現であることは言うまでもない。しかしながら、(12) (13) のように感情形容詞が名詞の位置と入れ替わり、連体修飾語の位置を占める場合、「黒板」「肉」といった事物は感情の誘因ではなく、属性を帯びる対象そのものになる。よって、「黒板をひっかく音がいや」「肉の匂いがいや」という感情形容詞述語文から(12) (13)の連体修飾の言い回しに変換すると、感情主の存在感が薄くなり、「黒板」「肉」といった事物は属性を帯びる対象に一転すると考える。

仁田(1998)は形容詞が述語として働いている用法を<述定>、名詞を修飾限定する方法を<装定>と呼び、属性形容詞と感情・感覚形容詞の現れ方について、表1のように概略の傾向を示している。

表1 仁田(1998:34)

	装定用法	述定用法
属性形容詞	三二五	九九
感情・感覚形容詞	二七	四九

表1において、形容詞の装定と述定の表れ方に違いが見られる。属性形容詞においては、用法の中心が装定にあるのに対して、感情・感覚形容詞では述定のほうが装定の倍近く上回る傾向があることを示している。したがって、述定を本領とする形容詞のあり方は、感情形容詞に当てはまると考えられる。感情形容詞の述定用法は動詞への近さを有するため、述語として叙述的に表す機能から用言型の特性を反映していると言える。それに対して、名詞を限定する装定用法が優位である属性形容詞は、西洋語のAdjectiveにあたる一類とする方が適している。

(12) (13)において、感情形容詞の作用は連体修飾用法であり、つまり装定用法として機能している。このような装定用法において名詞を修飾して限定する特性は西洋語のAdjectiveと共通している。感情形容詞の述定と装定の差を注目すれば、述定には動詞と同様に陳述の力が含まれている一方で、装定には陳述の力が欠けている点について、Kuroda(1979)は下記のように指摘している：

(14) "The restriction observed in the preceding section, namely, that sensation adjectives like *atui* may take only first-person subjects, does not necessarily apply if the sentence form occurs, not by themselves as independent sentences, but as segments contained in a larger context. Thus, there are cases in which those sentence forms are embedded as constituent sentences."

(Kuroda 1973:378)

また、(15) (16)で示すように、感情形容詞が名詞を修飾する場合、人称制限が見られないのである。

(15) *atui hito*
'hot man'

(16) *atugatte iru hito*
'hot man'

(Kuroda 1973:379)

(16)において接尾詞「*atsugatte iru*」のような形容詞から動詞に派生した語は、言語主体の直接観察による表現であるのに対し、

(15)においては言語主体による間接的な判断である。(16)において、言語主体は気温が高くて苦痛に感じている第三者の様子を「報告」するのに対し、(15)は、激しい情熱を抱いて物事を行っている第三者の状態という比喩的な意味も持ち、言語主体の主観的な判断によって言語化したものである。

接尾辞「がる」の用法について、西尾(1972)は、接尾辞「がる」を用いることでその人物が形容詞で表される内的な気持ちや状態を、外的な態度・言動として表すことができると述べている。この視点から、(16)において言語主体が観察者というReportive styleの立場に立ち、直接の観察による感情形容詞文であるが、(15)は間接的に感情主の状態を判断するNon-Reportive styleの表現であることが見られる。

(17) 「志郎はどうかしたの？」

(a) 「*クモがこわかった。」

(b) 「クモがこわくて逃げ出した。」

(17a)の文脈の許容性を見てみると、2.1節でも述べたように、言語主体以外の感情主の主観であれば、感情形容詞の終止用法「た」でも不自然な表現になる。一方、(17b)の返答において、話題展開叙述の中の一部として後文に展開された内容が加わることで始めて表現が成立する。感情形容詞が連用修飾関係で後文と結びついており、形容詞の用言的な性質がなくなることで、人称制限が解除され、三人称の主観が表現される可能性が示唆されている。

感情形容詞が名詞を修飾限定する場合と、連用修飾関係で後文と結びつく場合では、表現の性質や人称制限に違いがあり、それが文脈や許容性に影響を与えていると考えられる。

3. Non-Reportive styleにおける【感情透視モード】

感情形容詞が終止用法で平叙文の言い切りの述語になる場合、通常は言語主体の感情のみ表示、言語主体の主観しか表すことができないという原則がある。

ただし、三人称小説の場合、視点は限りなく登場人物に寄り添いつつも、地の文を物語っているのは作者であるため、登場人物の知りえない心の状態や「私」の領域を表す言い回しが許されるという特徴がある。語り手が主人公や登場人物に視点を縛られないため、遠い場所の状況や人物の動き、考えまで、物語の全体を把握しているのである。そのため、三人称小説の地の文は、登場人物の価値観、心の声、気持ちなどを全て把握しているような口調になり、人称制限が起こらないと考える。

Kuroda(1979)が提唱したNon-Reportive styleとReportive styleの二文法の分類において、三人称小説の地の文はNon-Reportive styleと平行しているという視点も示唆されている。このような視点のもとで、三人称小説の地の文においては、感情形容詞の終止用法における人称制限が緩和される可能性があることが見られる。

³ 一人称小説の地の文と三人称小説の地の文の視点は類似しているようで実際には大きく異なっている。一人称は、主人公である人物の視点で物語が進み、読者がその臨場感を感じ、世界観に入り込みやすくなる。三人称の場合、主人公や誰かの登場人物を指すわけではなく、客観的な視点で物語が進むので、「作者の言葉」で書くものである。

(18) 山寺の鐘を聞いて、Maryは悲しかった。

(19) 山寺の鐘を聞いて、Maryは悲しがった。

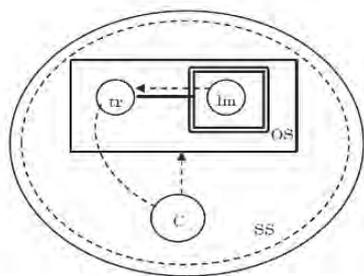
(Kuroda 1979:192)

(18) では、語り手がMaryの視点から物語を進め、読者にMaryのその感情や個人の経験を感じさせるため、この文は認識機能を持ち、語り手はMaryの感情経験を物語っているためNon-Reportive styleである。一方、(19)の文は、語り手が自分の視点から出発し、全体の事態について聞き手に伝えるため、Reportive styleに相応する表現である。

(20) 老人はそのことがうれしかった。(寺村 1982:148)

(20)の文では、「うれしかった」という感情経験が老人に関連しているように思われるが、(18)と同様に、物語の地の文である必要があり、日常的な会話では不自然な表現となるため、Non-Reportive styleである。語り手は自由に老人の視点を取り、その主観を表現することができる。このように、他者の主観を見通すような視点は、渡辺(1991:71)は「透視的視点」と呼んでいる。

続いて、渡辺(1991)の「透視的視点」を踏まえて、三人称小説の地の文の感情形容詞述語文(18)と(20)を観察すると、以下図2のように語り手(言語主体)と登場人物(認知対象)の空間的な位置づけが見られる。



外側の楕円：認知の場

SS：認知主体の主観的状況 (Subjective Scene)

OS：言語化される要素 (On Stage)

C：概念化者 (Conceptualizer) = 認知主体 (語り手)

tr：トラジェクター (trajector) = 主語 (登場人物) = 第一焦点

lm：ランドマーク (landmark) = 第二焦点

二重四角：認知プロセスによって構築される認知像

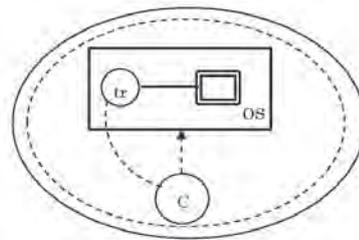
図2 【感情透視モード】：三人称小説の地の文

三人称小説の地の文において、登場人物(tr)の感情はすべて語り手(C)によって展開される。つまり、「Mary」や「老人」の気持ちや心の状態などは語り手の視点から決められているため、(18)と(20)の文において登場人物の感情経験を「悲しかった」「嬉しかった」という「た」形を付けた形にしても自然さが感じられる。語り手(C)は登場人物(tr)の心中を描写している視点から、自由に登場人物(tr)の視点に入り込むことで、登場人物の感情は内観を通してアクセスすることができる。したがって、この場合は人称制限が起らないのである。

一方、中野(2017)は、(13)が適格になるためには認知対象が「客観的な対象」ではなく、認知主体の意識・心情を透過した「主体化された」対象でなければならないと指摘している。つまり、Reportive styleであることが前提であることを強調している。

(5) 「?涼子は愛しい／親しい」中野(2017:116)

(5)において三人称小説の地の文でない表現にもかかわらず、ある一定の条件下で適格になる原因を以下の図3で示す。



外側の楕円：認知の場

SS：認知主体の主観的状況 (Subjective Scene)

OS：言語化される要素 (On Stage)

C：概念化者 (Conceptualizer) = 認知主体 (語り手)

Tr：トラジェクター (trajector) = 主語 (「主体化された」対象=涼子)

二重四角：認知プロセスによって構築される認知像

図3 【感情透視モード】：主体化されたトラジェクター

(5)の文が適格となる条件は、トラジェクターである「涼子」が言語主体の視線範囲に映る有形的な「涼子」ではなく、言語主体(C)の内界の記憶、印象または仮想世界にある無形的な「涼子」である文脈が必要となる。したがって、(5)の文が適格と言える場合は、トラジェクターである認知対象(tr)は言語主体(C)の内界にある無形的な対象であり、かつ「主体化された」対象であることに限る。この条件下で、(5)は三人称の感情形容詞文であるにもかかわらず、地の文ではない場合でも適格な文と見られることが可能である。

トラジェクターが主体化された条件が満たされれば(5)の文が適格となるゆえに、言語主体が内観を通して涼子の私的な領域をアクセスできるため人称制限が解除されるのではないと考える。(5)の言表では、言語主体直接の観察による認識を含まない【感情透視モード】によって、人称制限がかからないことが説明できる。

4. おわりに

感情形容詞文の人称制限の解除現象を分析した上で、次の(I)(II)(III)(IV)のメカニズムを明らかにした。

(I) 言語主体が感情形容詞の終止用法「た」の付いた形で、三人称の主観を表すことができるのは、(tr)の心の状態を把握している時のみである。日常会話において許容性が低いいため、人称制限が解除されない。

(II) 感情形容詞が名詞を修飾限定する場合は、西洋語のAdjectiveのような性質で装定用法として対象の属性を表している。一方、連用修飾関係で後文と結びついている場合は、形容詞本来の用言的な性質もなくなり、人称制限もなくなるゆえに、三人称の主

観が表現されてもよい。

(Ⅲ) 三人称小説の地の文において、登場人物 (tr) の感情はすべて語り手 (C) によって展開される。語り手 (C) は登場人物 (tr) の心中を描写している視点なのであるため、自由に登場人物 (tr) の視点に入り込み、登場人物の感情は内観を通してアクセスできる。そのため、人稱制限が起こらない。

(Ⅳ) 感情を引き起こす対象は、言語主体の情意によって「主体化された対象」である場合、人稱制限が起こらなくても適格になりうるものである。(5)の文が適格と言える条件は、認知対象 (tr) は言語主体 (C) の内界にある無形的な対象であり、主体化されたトラジェクターである (図3を参照)。

今後の研究課題として、認知言語学的アプローチに限らず、日本語、中国語、英語において感情形容詞文の具体的な言語認知のメカニズムや文化的背景、コミュニケーションスタイルなどがどのように関わってくるのか、これらの要因を総合的に考慮しつつ、人稱制限の違いについて、さらに第二言語教育・学習への含意につなげていきたい。

引用参考文献

- 王安 (2006) 「日本語の感情形容詞が持つ表出性とその振舞い」『日本認知言語学会論文集第6巻』。
- 王安 (2010) 「感情表現における日中対照研究—感情の語り方と人稱制限の普遍性に着目して」『言語研究の諸相—研究の最前線』北海道大学出版会。
- 北原保雄 (1991) 「表現主体の主観と動作主の主観」『国語学』第165集, 15-25, 国語学会。
- 木村英樹 (1991) 「“他很高兴”」『中国語学習 Q&A101』42-43, 大修館書店。
- 金水敏 (1989) 「報告」についての覚え書」仁田義雄・益岡隆志 (編) 『日本語のモダリティ』121-129, くろしお出版。
- 国立国語研究所 (1972) 『形容詞の意味・用法の記述的研究』。
- 中村芳久 (2009) 「認知モードの射程」『内』と『外』の言語学』359, 開拓社。
- 中野 研一郎 (2017) 『認知言語類型論原理: 「主体化」と「客体化」の認知メカニズム』京都大学学術出版会。
- 西尾寅弥 (1972) 『形容詞の意味・用法の記述的研究』秀英出版。
- 仁田義雄 (1997) 「未展開文をめぐる」『日本語文法: 体系と方法』8-10, ひつじ書房。
- 仁田義雄 (1998) 「特集 形容詞を捉える——日本語文法における形容詞」『言語』第27巻3号, 27-35, 大修館書店。
- 宮嶋康彦 (1991) 『日の湖月の森』草思社。
- 益岡隆志 (1997) 「表現の主観性」『視点と言語行動』1-11, くろしお出版。
- James, W. (1884) “What is an emotion?” Mind 19, Oxford University Press on behalf of the Mind Association.
- S.-Y. Kuroda (1973) “Where Epistemology, Style, and Grammar Meet: A Case Study from Japanese”, A Festschrift for Morris Halle (Eds. S.R. Anderson and P. Kaspersky), 377-391, New York: Holt, Rinehart, and Winston.